

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年1月中旬開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年11月30日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

2023年11月15日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号  
NEWS 日本橋堀留町6階  
株式会社ビジョナリーホールディングス  
代表取締役社長 松本 大輔

### 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

### 事務取扱場所

東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部